

平成24年（行ウ）第15号 東海第二原子力発電所運転差止等請求事件

陳 述 書

2014（平成26）年5月3日

水戸地方裁判所 民事第2部 御中

金 3 清 次

第1 私の経歴について

私は、那須塩原市（旧黒磯市）の職員となり、1995（平成7）年からは助役に就任し、1999（平成11）年6月に退職するまでその職にありました。

また、1989（平成元）年から2002（平成14）年3月までは、大田原市桧沢にある那珂川北部漁業協同組合の理事の職に、2002（平成14）年5月から2008（平成20）年7月までは、同漁協の代表理事組合長の職にありました。そして、この間、栃木県那珂川漁業協同組合連合会（以下「那連」といいます）の代表理事会長を兼務しておりました。2008（平成20）年7月からは、那連の参事に就任して、現在に至っています。

私は、このように那珂川の漁協の責任者として、漁業を発展させるべく努めて参りましたことから、2011（平成23）年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下「福島第一原発事故」といいます）による放射能汚染によって、那連が被った損害について、以下陳述致します。

第2 那連の組織について

1 那連の構成について

那連は、栃木県内の那珂川水系のうち塩谷町を除く塩原ダム以南の漁場を管理する次の4漁協で構成されております。

下に那連傘下の４つの漁協の正組合員となれる地区の範囲及び各漁協のおおよその位置を示した地図を掲載しておきます。



また、以下には、2012（平成24）年4月1日現在の各漁協の組合員

数を記載しておきます。括弧内は正組合員となれる資格を有する地区です。

- ① 那珂川北部漁業協同組合（那須町、那須塩原市、大田原市、矢板市、さくら市の一部）、2万6020名
- ② 那珂川南部漁業協同組合（那須烏山市、那珂川町、高根沢町、さくら市の一部、市貝町、宇都宮市の一部）、1万3215名
- ③ 茂木町漁業協同組合（茂木町、市貝町の一部、真岡市の一部、益子町の一部）、6497名
- ④ 那珂川中央漁業協同組合（②と同じ）、6997名

2 那連が漁業権を認可されていること

那珂川における内水面の漁業権は、那連に対して、1951（昭和26）年2月6日付で免許されており、以降10年毎に更新され現在に至っております。

那連は、漁業権の適正行使のために、漁業法8条1項に基づき漁業権行使規則を定め、4つの単協の組合員に対して、漁業行使権の許可をしています。各単協は、組合員からの漁業許可願いをとりまとめて那連に提出し、那連の理事会で決定された漁業行使権の許可を各組合員に通知します。なお、各単協は、それぞれ定款を定めて、組合員資格、漁業行使権及び漁場の管理等の業務を行っています。

3 保護増殖活動について

漁業法127条は「内水面における第五種共同漁業は、当該内水面が水産動植物の増殖に適しており、且つ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。」として、内水面漁業権の免許については増殖を要件としています。

そこで、那連及びその傘下の単協では、水産資源を持続的に利用するため、水産資源維持・培養のため稚魚放流、産卵場保護などの直接的増殖活動の他に、体長制限、禁漁期間・区域の設定、簾（ヤナ）漁や魚堰など大型漁法の統数制限などの漁獲規制や漁場の監視活動等の漁場管理を行っています。

魚族の保護増殖については、各単協の収入額から必要経費を控除した額の

60%を充当して行うことになっており、毎年県の指導監査の中で指導を頂いております。放流増殖の主なる魚種はアユ、イワナ、ヤマメ、コイ、ウナギ等であり、ウグイについては瀬付（人工産卵床）で対応しています。

第3 福島第一原発事故による収入減少について

1 那連傘下の各漁協の収入について

那連傘下の各漁協の収入は、①組合員に対する賦課金（1人年間6500円、但し、身障者及び高齢者には優遇措置あり）、②漁を行う組合員から徴収する漁業料、③非組合員から徴収する遊漁料の3つからなっています。

6頁以下に、各組合における過去11年間の賦課金収入、漁業料収入、遊漁料収入の一覧表を掲載しておきます。

2 福島第一原発事故による収入減少の実態

賦課金収入は、2010（平成22）年までは、4漁協合計で1億円以上ありましたが、2011（平成23）年以降は、2011（平成23）年には8747万4500円、2012（平成24）年には6823万1750円と激減し、2013（平成25）年も減少幅が少なくなっていますが、6760万4750円と減少傾向が続いています。

これは、福島第一原発事故による放射能汚染が原因です。2011（平成23）年6月のアユ漁の解禁前の5月13日に、茂木で採れたアユから放射線物質が検出されたということが報道されたことで、漁を控えるようになったからです。その後も、那珂川水系で採れたウグイやヤマメ等からも放射性物質が検出されたとの報道が続きましたので、その傾向に拍車がかかってしまったのです。賦課金は漁をしようがしまいが組合員なら負担すべきものですが、やはり、漁をしないとなると賦課金を支払いたくないということで、支払わない組合員が多数出てきてしまったのです。

漁業料収入も同様で、2010（平成22）年には1828万4920円あったものが、翌2011（平成23）年には1634万5670円、2012（平成24）年には1092万2160円と激減してしまっています。2013（平成25）年には1300万4660円と減少傾向に歯

止めがかかりましたが、それでも、福島第一原発事故前より５００万円以上減少してしまっています。例年漁業料収入の５０％以上は、主としてアユを対象とする築漁及び投網漁からの収入で占められていますので、アユ漁が控えられると漁業料収入も、減少してしまうのです。

遊漁料収入についても、例年５０％以上は主としてアユを対象とする日釣券収入で占められており、遊漁料収入についても、２０１０（平成２２）年には１６８３万７１００円あったものが、２０１１（平成２３）年には１０６１万０１００円に、２０１２（平成２４）年には７３４万５９００円と、これまた激減してしまっています。漁業料収入と同様、２０１３（平成２５）年には９６６万９５００円と減少傾向に歯止めがかかりましたが、福島第一原発事故前よりも７００万円以上も減少したままです。

過去 1 1 年間の賦課金

単位：円

	北 部	南 部	茂 木	中 央	合 計
平成 1 5 年	55,288,750	38,274,250	11,595,000	16,203,500	121,361,500
平成 1 6 年	55,401,750	37,186,750	11,133,500	16,020,250	119,742,250
平成 1 7 年	55,787,500	37,071,250	10,964,250	16,935,500	120,758,500
平成 1 8 年	55,289,000	35,718,500	11,779,500	16,340,250	119,127,250
平成 1 9 年	54,349,250	36,386,750	11,776,250	17,719,000	120,231,250
平成 2 0 年	53,464,250	34,732,500	11,373,500	17,841,500	117,411,750
平成 2 1 年	50,589,250	30,545,250	9,683,000	16,945,500	107,763,000
平成 2 2 年	48,468,500	28,411,250	9,276,250	13,940,000	100,096,000
平成 2 3 年	42,346,000	24,652,250	8,516,250	11,964,000	87,474,500
平成 2 4 年	33,238,250	18,745,750	7,304,250	8,943,500	68,231,750
平成 2 5 年	34,637,750	16,686,250	6,966,250	9,314,500	67,604,750

過去 1 1 年間の漁業料

単位：円

	北 部	南 部	茂 木	中 央	合 計
平成 1 5 年	10,283,400	8,617,220	1,827,000	2,646,750	23,374,370
平成 1 6 年	10,038,900	9,219,580	1,753,000	2,443,750	23,455,230
平成 1 7 年	9,865,400	9,228,580	1,633,000	2,201,000	22,927,980
平成 1 8 年	9,459,900	8,712,080	1,702,000	2,100,000	21,973,980
平成 1 9 年	9,139,900	8,177,080	1,668,000	2,122,500	21,107,480
平成 2 0 年	8,842,900	8,218,080	1,635,000	1,855,000	20,550,980
平成 2 1 年	8,338,900	6,753,900	1,504,000	1,784,250	18,381,050
平成 2 2 年	8,042,600	6,984,300	1,409,500	1,848,500	18,284,920
平成 2 3 年	7,269,600	6,620,820	1,297,500	1,157,750	16,345,670
平成 2 4 年	3,617,100	5,227,060	1,112,000	966,000	10,922,160
平成 2 5 年	5,862,600	4,997,060	1,002,000	1,143,000	13,004,660

過去 1 1 年間の遊漁料

単位：円

	北 部	南 部	茂 木	中 央	合 計
平成 1 5 年	17,495,250	4,875,900	1,375,000	927,200	24,673,350
平成 1 6 年	17,993,950	5,812,500	1,647,200	898,300	26,351,950
平成 1 7 年	17,410,150	6,570,900	1,861,700	1,116,300	26,959,050
平成 1 8 年	13,735,100	4,201,700	2,169,800	1,475,600	21,582,200
平成 1 9 年	13,814,100	4,580,800	2,214,200	1,644,000	22,253,100
平成 2 0 年	12,194,400	3,118,200	692,500	1,561,400	17,566,500
平成 2 1 年	10,998,900	2,839,100	506,100	1,343,300	15,687,400
平成 2 2 年	11,807,500	3,202,300	677,000	1,150,300	16,837,100
平成 2 3 年	7,837,500	1,602,600	351,000	819,000	10,610,100
平成 2 4 年	5,658,600	949,900	178,800	558,600	7,345,900
平成 2 5 年	7,283,700	1,474,300	212,900	698,600	9,669,500

第4 最後に

那連傘下の各漁協は、福島第一原発事故によって収入が激減したことから、那珂川水系の内水面漁業は一体どうなってしまうのだろうと、大変不安な思いをしています。

前述のとおり、2013（平成25）年度には、最大の収入源である賦課金収入については、減少傾向に歯止めがかかり、漁業料収入及び遊漁料収入については増加傾向も見られるなど、ようやく明るい展望が持てるようになって来ています。

栃木県境から約80kmも離れた福島第一原発事故でさえもこのような被害をもたらしたのですから、栃木県境から約30kmしか離れてない東海第二原子力発電所で同様の事故が起きたら、那珂川の漁業に壊滅的な被害をもたらすことは明らかです。

私個人はもとより那連としても、二度とこのような結果を招来する原発事故は起こして欲しくありません。チェリノブイリ原発事故のような事故は日本では絶対に起きないと言われていたのに、福島第一原発事故は起きてしまいました。地震、火山大国の日本に絶対の安全などあり得ません。

ですので、裁判所におかれましては、東海第二原子力発電所の運転を是非とも差し止めていただきたくお願い申し上げます。 以上